指導厳守事項

【生徒を受け持つにあたって】

- 1 ご家庭から個人的に金品を受け取るのは禁止です。
- 2 指導料について、決められた金額以外での個人的な交渉は厳禁とします。
- 3 家庭教師と弊社との雇用契約はありませんので、指導料等は個々の責任において管理して下さい。
- 4 本部から年末調整、確定申告などの書類を発行する事は出来ません。
- 5ご家庭から指導料の領収書を要望された場合は個々において作成し、直接ご家庭にお渡し下さい。
- **6** みだりに生徒の体に触れたり、セクハラ的な発言、体罰及び体罰と誤解されかねない行動は 絶対にしないで下さい。違法行為があった場合、刑事告訴を含む法的措置を受けることがあります。
- 7 生徒やご家庭の方(保護者、姉妹、兄弟、同居者など)との交際も厳禁です。
- 8「ご家庭の個人情報」「自分以外の教師情報」「弊社の営業上の秘密」に関して、 情報の漏洩や口外がないように厳重に管理して下さい。
- 9担当する生徒については、基本は卒業まで、最低12ヶ月は責任を持って受け持ってください。

【指導を始めるにあたって】

- 1 初回指導日に必ず「自己紹介カード」を保護者様にご提出下さい。
- 2 ご家庭で弊社が推奨しているテキストを購入されている場合、指導時に必ずテキストを使用して下さい。
- 3 指導時間は厳守し、予定変更は極力控えて下さい。
- 4 保護者に事前相談なく雑談や休憩を入れたり、指導時間を延長した場合、延長分の時給は発生しません。
- **5** 研修ノート・テキストビューワー・ウェブサイトコンテンツ等を、権利者の許諾なく、 複製、転用、公衆送信、改変、他サイトへの転載等する行為は法律で禁止されています。
- **6** 指導先への行き帰りに起きた事故についてのトラブルは担当の家庭教師個人の責任になるので、 十分注意して下さい。
- 7 大雨、大雪の日などに公共の交通機関を使い指導に行く際は、保護者の方に事前に 使用の許可を取ってから向かって下さい。
- **8**個人契約を結ぶ行為を禁止します。ご家庭の方に、個人契約を結ぼうとする行為、また誤解されかねない行為は絶対しないで下さい。

【必ず本部に連絡しなくてはいけないこと】

- **1** 生徒のテスト・受験前の予定変更は厳禁です。やむを得ない事情の場合、早目にご家庭に 事情説明をし、指導回数が減らないよう日程調整して下さい。
- 2 指導開始後、特別な事情(病気・入院・引越・留学等)により継続不能な場合は、 保護者に相談する前に必ず本部に連絡して下さい。
- **3** 交代の引継期間は最低 1 ヶ月必要になる為、それを見込んで連絡をして下さい。 テスト月間は原則として交代が出来ません。
- 4 帰省や旅行などの予定は、早めにご家庭と相談し、10日以内に調整して下さい。
- 5ご友人を勝手にご家庭に紹介しないで下さい。
- **6** 大学テスト期間も、指導を全て休みにせず、ご家庭の方と相談しながら指導を進めて下さい。
- **7** 指導面で相談や問題がある場合や、ご家庭の事情により指導が休止や終了になった場合などは必ず本部に連絡して下さい。
- **8**住所(自宅・帰省先)、電話番号(自宅・携帯・帰省先)、メールアドレス等連絡先に変更のあった場合は、必ず2日以内に本部へご連絡下さい。

【その他】

- 1 面接研修終了後、ご家庭の指導に適正でないと弊社で判断した場合、ご担当できない場合があります。
- 2 迷惑行為及び法に触れる一切の行為を絶対にしないで下さい。
- **3** 弊社から連絡があり、2日以内に折り返しの連絡が無い場合は指導の担当をはずし、 家庭教師登録を解除することがあります。
- **4** 指導報告書提出期限を、2ヶ月連続して遅延した場合、再度弊社事務所において 研修を受けていただきます。
- **5** 初回指導後、2回目指導前にご家庭から担当教師変更希望があった場合、 理由によってはご家庭から初回指導料、交通費支払を受けられない場合があります。
- **6** 指導開始後、ご家庭から教師交代希望が出た場合、終了日時については弊社の指示に 従うようにして下さい。
- 7 終了により発生した損害に関しては、弊社は一切責任を負いかねますのでご了承下さい。

家庭教師が生徒及び保護者その他関係者とトラブルを起こした場合、弊社は一切の責任を負わず、家庭教師の責任において 解決するものとし、弊社が損害を被った場合には、当該家庭教師は弊社に対し、かかる一切の損害を賠償する責任を負うものとします。

指導報告書誓約書

家庭教師のグッド (株式会社グッド)

代表 長野 進 様

私は、家庭教師グッド (株式会社グッド)の指導方針に沿って、 以下の内容を確認の上、指導報告書を期限までに必ず提出します。 また以下の事項及び表面『指導厳守事項』の各事項を守り実行する事を誓います。

提出方法と提出期日

グッドが定める専用サイト(※以下、家庭教師ポータル)で対象家庭の報告書を作成します。 1回の指導の度に家庭教師ポータル上で報告書のすべての項目を入力し登録提出します。

本部への報告について

予定していた指導日が変更または休みになった場合は、理由と次回指導日を本部へ 連絡します。ひと月に指導が1度もなかった場合は、月末までにで理由を本部へ連絡します。

お客様のご希望により旧提出方法(紙媒体)となる場合、 指導報告書の作成について以下の通り実施します。

報告書の必要事項全てに記入し、本部へ提出します。 指導報告書のPDFデータを毎月月末までにメールでグッド本部へ提出します。 月末までに提出できない場合は月末までに本部へ連絡します。 指導回数が1回でも必ず作成し提出します。

指導報告書は指導状況・指導に行っているかの確認のための、大変重要な書類です。 先生が期限までに指導報告書をご提出頂けない場合は、指導に行っているか確認の お電話をご家庭へ入れる形になっています。

以上の内容を私は遵守することをここに誓い、万が一守れなかった場合に生じた トラブルや損害額の全ての責任の所在は私にあります。

右欄に署名ご捺印下さい。→

申	告書	_ <u>西</u> 暦	年	月	且
Q1、暴力団その他の反社会的勢力に所属していた、あるいはこれらと 社会的に非難される関係にある(あった)ことはありませんか?					
Q2、補導・逮捕歴があります	゙ た? ま	5る · ない (る」場合には、その	の内容をご説	,明ください。)
Q3、その他、グッドへの申告事項に虚偽はありませんか? ある・ ない					
上記内容について、一切の虚偽の申告は無いことを誓います。 万が一、虚偽の申告が発覚した場合には、貴社において家庭教師の登録を取り消すことに 異存はありません。					
指導厳守事	耳·報告書	誓約書·申告書	署名捺印槽	闌	
					`
①【氏名】		<u>E</u> D			`
①【氏名】 ②【住所】 〒		印			
<u> </u>	(<u>E</u> D)			
②【住所】 〒	())			
②【住所】〒 ③【自宅番号】	(

現在実家にお住まいではない方は以下の⑧帰省先住所を必ず記入して下さいますようお願いします。

⑧【帰省先住所】 〒

⑦【緊急連絡先】

家庭教師のグッド (株)グッド 代表者 長野 進

連絡先続柄

住所:大阪府大阪市中央区南船場4-11-17 船場MKビル7F

TEL: 06-6245-7798